

2、令和3年度新宿区国民健康保険データヘルス計画の中間評価の実施

1. 計画の目的

新宿区では、国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を目指すことを目的として「新宿区国民健康保険データヘルス計画（以下「本計画」という。）」を策定しています。

本計画では健診データ・レセプトデータ・介護情報を活用し、当区における国民健康保険被保険者の特徴、健康状態、疾病状況等を把握したうえで、PDCAサイクルによる既存事業の評価を行い、効果的かつ効率的な保健事業を推進していくこととしています。

2. 中間評価の実施

本計画は、平成30年度から令和5年度の6年間を計画期間とし、保健事業の推進を図っており、計画の3年目である令和2年度に事業実施状況等について中間評価を行うこととしています。

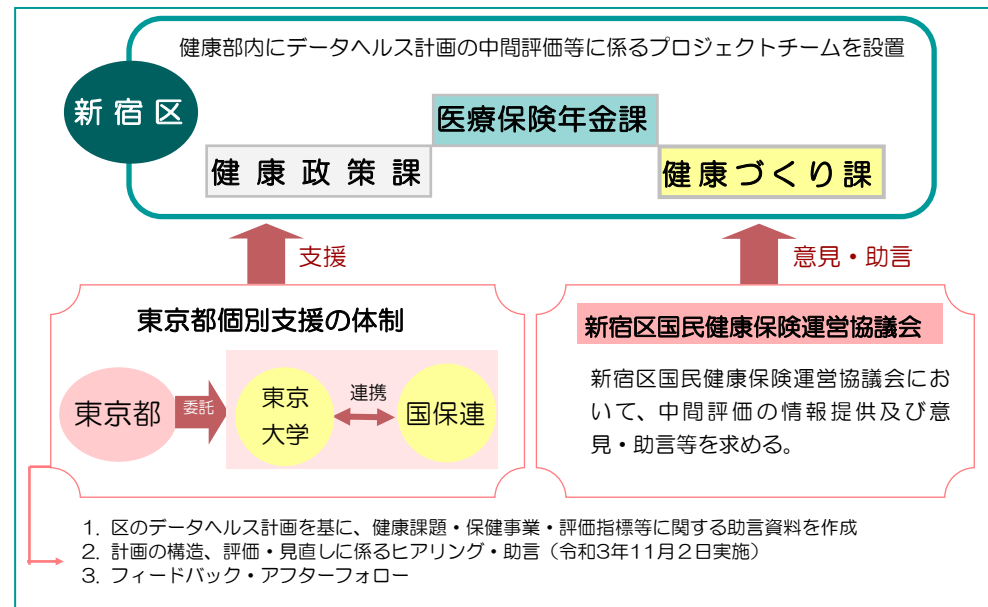
しかし、中間評価の実施時期に新型コロナウイルスの感染が急激に拡大した影響を受け、適切な評価を行う事務体制が構築できなかったことから、評価の時期を令和3年度に変更しています。

図 本計画及び関連計画の実施期間

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新宿区国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）					
		▲ 実施時期の変更	▲ 中間評価		▲ 最終評価
第三期新宿区特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）					
					▲ 最終評価
新宿区健康づくり行動計画（平成30年度～令和5年度）					
					▲ 最終評価

※最終評価時期を令和4年度から令和5年度へ変更

3. 中間評価実施体制



中間評価冊子完成時期：令和4年2月

第1章 はじめに

- (1) 計画の策定に当たって
- (2) 目的・期間
- (3) 実施体制

第2章 新宿区の現状（中間評価時）

1. 新宿区の特徴
2. 新宿区の人口の推移
2. 新宿区国民健康保険の加入状況

第3章 医療・健康情報等の分析（中間評価時）

- (1) 医療情報の分析
- (2) 健康情報の分析
- (3) 介護保険情報の分析

第4章 課題の整理

第5章 個別保健事業の評価

第6章 区全体としての保健事業の取組み

第7章 今後の予定と最終評価に向けて